

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

種子屋久農業協同組合

女性が管理職として活躍できる職場環境の整備やキャリア形成の具体的なイメージや意欲を持てるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年 4月 1日～平成31年 3月31日までの 3年間

2. 当農協の課題

- ①男女別の継続勤続年数や採用時における倍率においては、大きな差はみられないが、女性管理職がいない状況にある。(H28.3.1 現在)
- ②管理職育成のためのキャリア支援が不十分である。

3. 目 標

課長級以上の女性管理職を、2人以上育成（登用）する。

4. 取組内容と実施時期

取組；女性職員（30代～40代）を対象として、管理職育成を目的としたキャリア研修を実施する。

- 平成28年度 4月～ 6月；研修内容の検討  
7月～ 8月；女性職員へアンケート実施（意識調査・ニーズ把握）  
9月；アンケート調査結果を踏まえた、研修内容の決定。  
10月～12月；キャリア研修の実施。  
翌年1月～ 3月；管理職昇格者の選考。
- 平成29年度 4月～ 6月；キャリア研修実施後の意識調査の実施。  
7月～ 9月；キャリア研修の実施。  
10月～12月；女性管理職へのキャリア研修等の検討・実施。  
翌年3月；管理職昇格者の選考。
- 平成30年度 4月～ 6月；キャリア研修実施後の意識調査の実施。  
7月～ 9月；キャリア研修の実施。  
10月～12月；女性管理職へのキャリア研修等の検討・実施。  
翌年3月；管理職昇格者の選考。